

～安全で良質な水道水をお届けする

ために、今、私たちができること～

いわき市の水道水源は、取水量の約85%を夏井川、鮫川などの中小河川の表流水に依存しており、安全で良質な水道水をお届けするためには、これらの河川等の汚濁を防止することが重要となります。このため、いわき市では水道水源保護条例(平成4年3月30日制定)を定め、水道水源保護地域を指定して様々な水源保全対策に取り組んでいます。

水道水源保護地域は、河川の水質を保全することが必要な区域で、浄水場の原水の取水口やその上流区域の約750km²が指定されています。

ばっちり見張ります。

どうして水道水源保護条例がつけられたの？

この条例が制定された頃は、全国的に水道水源の水質汚濁が大きな社会問題となっていて、いわき市でもゴルフ場などの大規模開発が相次いで計画されていた時期だったんだ。

このため、水道水源の水質をできるだけ清浄に保ち、市民の生命と健康を守ることを目的として、平成4年3月にこの条例が定められたんだよ。

いわき市水道水源保護地域 約750km²



水道水をしっかり検査します！

1 水質検査体制の強化

水道局では、皆さまに安全な水道水を供給するため、次の水質検査を行っています。

毎日の水質検査

毎日、市内の公園や集会所等の給水栓（蛇口）において水道水の色や濁り、残留塩素（消毒の残留効果）の状況を確認しています。

定期的水質検査

水道法で検査が義務付けられている水質基準項目や市が独自に設定している項目など約200項目を定期的に検査しています。
また、水道水源保護地域のゴルフ場や廃棄物最終処分場の排水監視も行っています。

放射性物質の検査

福島県飲料水の放射性物質のモニタリング検査計画に基づき、平浄水場、上野原浄水場、泉浄水場、山玉浄水場、法田第2ポンプ場、川前浄水場、入遠野浄水場、旅人浄水場の8浄水場では週4回、上野原浄水場、鷹ノ巣浄水場、根岸浄水場の3浄水場では週1回の検査を行っています。

2 水源河川の監視（平成5年度から実施）

水源河川の汚濁防止を図るため、各地区の保健委員会に委託して定期的に対象河川を巡視し、河川の汚濁状況や不法投棄などを監視しています。

委託先（市内5地区の保健委員会）

- ①遠野地区保健委員会
- ②小川地区保健委員会
- ③三和地区保健委員会
- ④田人地区保健委員会
- ⑤川前地区保健委員会

3 水道水源水質保全促進事業による補助金の交付（平成8年度から実施）

水源河川の水質汚濁を防止し、将来にわたって安全で良質な水道水を確保するため、水道水源保護地域内の合併処理浄化槽の設置者等に対して、補助金を交付しています。

補助対象者

- ・合併処理浄化槽の設置者（切替のみ）
既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の使用を止め、新たに合併処理浄化槽を設置する場合でいわき市浄化槽整備事業補助金、またはいわき市浄化槽復興整備事業補助金の交付決定を受けた方
- ・農業集落排水処理施設への接続者

補助限度額

合併処理浄化槽の場合	
5人槽	110,000円
6人槽及び7人槽	138,000円
8人槽から10人槽	182,000円
農業集落排水事業の場合	138,000円

4 夏井川・鮫川水系水質汚濁対策連絡協議会の開催（昭和62年度から実施）

いわき市の水道水源となる夏井川や鮫川水系の河川流域は、市域の上流8市町村にまたがっていることから、夏井川・鮫川水系水質汚濁対策連絡協議会を設け、水質汚濁防止対策に関する連絡調整や情報交換を行っています。

構成（9市町村）

- ・北茨城市
- ・田村市
- ・小野町
- ・平田村
- ・古殿町
- ・石川町
- ・塙町
- ・鮫川村
- ・いわき市

5 水源保全対策の啓発活動（昭和61年度から実施）

水道水源の水質保全や水源涵養の重要性を理解していただくために、水道源地や浄水場の施設見学会を実施し、水源保全の啓発に努めています。

水道源地・施設見学会

今回は、平成24年10月13日(土)に、小玉ダム、小川江筋取水口、平浄水場の見学を実施しました。

6 河川の清掃（春・秋）

「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」の一環として、毎年、春と秋の二回、水道局職員といわき管工事協同組合のボランティアが水源である河川敷の清掃を実施しています。

実施場所

- ・好間川河川敷（国道49号線中寺パーキング付近）

7 いわき市水源保全基金への参画

将来にわたる水資源の安定的な利活用を図るために、平成13年3月に設置された「いわき市水源保全基金」に参画しています。

本基金は10億円を目標額とし、基金から生じる収益は森林などの水源地保全を行うための事業に使われています。現時点での基金総額6億8千万円のうち、水道局では2億円を分担しています。

基金充当事業

- ・豊かな森林（もり）づくり事業
- ・水源サポーター養成事業
- ・森林ボランティア事業
- ・造林事業費補助金

お問い合わせ先
浄水課 TEL 22-9319